

暮らしと環境を守る福岡市政に!

再開発事業は、もっと地球環境へ配慮を!

(6月定例会 議案第106号 建築物の制限に関する条例改正案)

博多駅前の再開発事業に関して地区計画(開発のあり方)が定められました。都心部における歩行者空間確保のための容積率緩和は理解できますが、気候危機対策や都市緑化政策が不十分な改正だと考え、反対しました。再開発で床面積が1.7倍となり、特段の対策を

取らなければ、エネルギー消費量も1.7倍になります。ましてや、本市は国よりも10年早い2040年までの「実質ゼロ」をめざしています。温暖化問題に限らず、地球環境負荷への対策をしっかりと盛り込むべきです。

もっと生活支援・事業者支援を!

今回の補正予算は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源とした支援策です。物価上昇もあり、生活にお困りの方がさらに増えており、今回の補正予算は賛成ですが、さらなる支援が必要だと主張しました。

(6月定例会 議案第90号 一般会計補正予算案)

2021年度の本市の決算は黒字で、「財政調整基金」などの基金が積み増しされています。それらを取り崩し、学校給食費の無償化や事業者の家賃補償など、市民生活や地場中小事業者の支援の拡充を求めました。

5月臨時議会でも、補正予算が成立!

ひとり親世帯や住民税非課税の子育て世帯に対する支援策などに関する補正予算が成立しました。私たち

も賛成したうえで、十分な周知と迅速な給付、市独自の生活困窮者支援策などを求めました。

議会TOPICS

須崎公園に関する4つの請願は、すべて否決!

須崎公園での樹木伐採を受けて、公共工事のあり方や市民参画の仕組みづくり、「新・緑の基本計画」の更新に関して市民から4つの請願が出されていました。5月16日と6月3日に委員会審査が行われ、荒木・森両議員がそれぞれの請願の筆頭紹介議員として趣旨説明を行いました。結果は、自民党が強硬に採決を求めた結果、すべて否決されました(共産党は賛成)。賛否が分かれる場合は継続審査となることが多いのですが、今回否決させる意味はいったいどこにあったのでしょうか? 議会は市民感覚を取り戻さなければ、まちや人の心が崩れてしまうと危惧します。

18歳・22歳の若者約3万人分の名簿が自衛隊へ!

6月8日、18歳・22歳の若者29,451人分の個人情報(氏名・住所)が自衛隊へ提供されました。今年で3年目。毎年約3万人の個人情報が、本人同意のないまま提供されています。除外申請の制度があるものの、知っている市民は少なく、周知が不十分です。

議員定数特別委員会が始まる!

議会基本条例は進まず。

2020年の国勢調査の結果をもとに議員定数を議論する特別委員会がスタートします。福岡市は人口が増えており、私たちは議員報酬を減らしたうえで、人口増に見合った定数に増やすほうが市民の皆さんのお意見が反映される議会構成に近づくと考えています。

一方、2015年から行われている議会基本条例などの議論はほとんど進んでおらず、来期へ持ち越しとなりそうです。

学校給食費の無償化を

求める意見書が1票差で可決!

6月議会では5本の意見書案が提案され、3本が賛成多数で可決しました。中でも、私たち会派も共同提案した「学校給食費の無償化を求める意見書」は1票差で可決することができました。



森あやこ 議員



ごみ減量の取り組みと 福岡市グリーン購入ガイドラインについて

ごみ減量対策として、①リデュース(発生抑制)、②リユース(断る)、③リユース(再利用)、④リサイクル(再資源化)を「4R」と言いますが、このうち福岡市では「循環のまちふくおか推進プラン」の中で、①リデュース(②リユースを含む)と③リユースの「2R」に重点を置いていることから、リユースに優れたびんの「デポジット制」(※1)の促進のための環境整備を求めました。

また、福岡市のグリーン購入ガイドライン(「エシカル消費」)(※2)を自治体がすすめるための方針)をより多くの市民が知り、実践できるような取り組みの強化を求めました。そして、無料給水スポットの設置(マイボトルの促進)や市民から集めたプラスティックごみ削減の工夫やアイデアの紹介(プラスティックごみ削減アイデアコンテスト)など、市の2R促進の取り組みがもっと市民に届く発信となる工夫を求めました。

さらに、2040年度カーボンニュートラルをめざした「福岡市地球温暖化対策実行計画」の市民の市民意見(パブリックコメント)の募集が行われます(※3)。市民全員が計画を共に作り、実践する当事者となれるよう強く求めました。

※1: 製品価格に一定金額の「デポジット(預託金)」を上乗せして販売し、容器使用後に返却された時に預託金を返却することにより、容器の回収を促進する制度。

※2: 環境・人・社会・地域等に配慮した消費行動のこと。

※3: 7月31日締切りですので、ぜひみなさんの

ご意見をお寄せください!



あらき龍昇 議員



▶超高齢社会— 特に単身高齢者への支援の充実を!

高齢者のみの世帯(単身高齢者世帯も含む)が増えています。地域包括支援センターや社会福祉協議会などによる見守りや支援がなされていますが、相談を受けることが多い、市政にとって重要な課題です。今回、以下の3点について市の考え方や対応を確認しました。

Q. 入院費の保証人で困っている!

A. 医師法で「身元保証人等がないことを理由に入院を拒否してはならない」とされている。市も周知を図っている。

Q. 地域包括支援センターへ連絡がつきにくい!

A. 開設時間外の対応については、21時までは専門の窓口で電話相談を受け付け、21時以降は保健所夜間通報ダイヤルで対応している。

Q. 単身高齢者の認知症の早期発見が大事!

A. 地域における見守り活動や、地域包括支援センターをはじめとした関係機関の連携が重要。引き続き、保健師も含めた様々な関係機関と連携していく。

各区役所で単身高齢者の生活状態の把握と支援の連携を図り、見守りと支援をさらに充実させていくことが必要です。

▶市民や議会を無視して、 カジノ誘致は許されない!

高島市長は3月議会で「検討していない」と答弁をしましたが、その後3月30日に米国企業が「IR事業を福岡市で行う」という記者会見を行いました。そこで、改めて6月議会で市の考え方を質したところ「検討していない」「計画書は受け取っていない」との答弁が繰り返されました。

行政や議会で検討されていない状況で、民間企業が勝手に準備を進めることは住民無視であり、問題です。高島市長は、もっと明確に「NO」の意思表示をすべきです。

